

近江八幡市における図書館のあり方懇話会
報告

「広場のような図書館」

平成28年3月

近江八幡市における図書館のあり方懇話会

はじめに

近江八幡市は近江八幡図書館と安土図書館の 2 つの市立図書館を有する。それぞれ合併前の旧近江八幡市と旧安土町の中央図書館として、住民の期待を集めて設置、建設された。平成 22 年の合併後は、広く近江八幡市民の読書ニーズに応え、市内外からの資料・情報の求めに応じてきた。職員、司書の努力により環境整備が行われ、利用者に図書館ならではの豊かな時間と過ごし場所を提供している。一方、両館とも市中心部からやや外れた位置にあり、利用に不便なため、市全域にわたる図書館サービスの充実が、施設や図書資料の整備とともに要望されている。

今日、社会が大きく変化する中、市民だれにでも開かれた公共施設である図書館には、新たな役割が期待されている。従来の概念を超えた公共図書館の事例が各地に誕生しており、それらは新たな利用者層を開拓し、個人の居場所や交流の場となって、地域を元気にする様子が見られる。

近江八幡市では、合併に際してまとめられた新市基本計画以降、まちづくり、子育て、教育の充実等の課題について検討する際に、常に図書館が位置づけられ議論されてきた。今般は、官庁街に新市役所を建設する計画が進められ、にぎわいの創出が期待される中、図書館の可能性に期待する声が聞かれる。

そこで、今後の図書館の望ましいあり方について、広く市民等の意見を求めることを目的として、平成 27 年 7 月に「近江八幡市における図書館のあり方懇話会」が設置された。委員は外部の学識経験者と図書館、教育、まちづくりに関心の高い市民の計 6 名からなる。12 月までの半年間に 5 回の会合を持ち、近江八幡市の図書館の歴史・文化を踏まえ、現状の読書環境の問題点と課題を整理し、近江八幡市における図書館の目指すべきあり方について検討を重ねた。その上で新たな図書館を建設する可能性と施設のあり方について議論を行った。

各委員の発言、関連資料をもとに中間報告をまとめ、平成 28 年 1 月 11 日に教育委員会及び市長に報告した。また同日に「図書館のあり方 市民フォーラム」を開催し、中間報告の紹介とパネルディスカッションを行った。計 203 名と会場に入りきれない程の参加があり、会場での発言やアンケートを通して様々な意見を頂いた。

本最終報告書は、その後 2 回の会議を重ねてとりまとめたものである。議論を通して、各委員の基本姿勢は「図書館の前に図書観を」だった。本報告書が、今後の近江八幡市の図書館サービスの充実寄与し、図書館を建設する際に生かされることを願っている。

平成 28 年 3 月

近江八幡市における図書館のあり方懇話会

会長 長澤 悟

目次

はじめに

1. 近江八幡市の図書館の概要と課題	1
1-1. 近江八幡市の図書館の歴史・文化	1
1-2. 近江八幡市の図書館資源	1
1-3. 図書館サービス充実の課題	3
1-4. 図書館に関する検討経過	5
2. 近江八幡市が目指す図書館	12
2-1. 図書館のコンセプト＝「広場のような図書館」	12
2-2. 既存図書館の現状と課題	15
2-3. 中央館機能の整理	16
2-4. 学校図書館・コミュニティセンター図書コーナーの現状と課題	17
3. 近江八幡市における図書館機能のあり方	19
3-1. 新しい図書館の設置について	19
3-2. 図書館全体の構成と各館の性格づけ	20
3-3. 新しい図書館の立地	24
3-4. 新しい図書館の空間のゾーニング	24
3-5. 新しい図書館が目指す機能構成の考え方	26
3-6. 新しい図書館を構成するエリア	27
4. 近江八幡市における図書館サービスの今後の充実に向けて	28
【補足】 指定管理者制度について	30
【参考】 新しい図書館の規模	31
【資料 1】 懇話会での委員の意見	32
【資料 2】 図書館のあり方市民フォーラムにおける意見	34
【資料 3】 図書館のあり方市民フォーラム参加者アンケート	35

1. 近江八幡市の図書館の概要と課題

1-1 近江八幡市の図書館の歴史・文化

近江八幡図書館は、明治6年近江商人が設立した私設文庫に始まる。明治37年には蒲生教育会が戦時記念文庫として八幡文庫を設立した。昭和10年には八幡町立八幡文庫が旧伴家住宅を転用して開設され、広く町民への図書館サービスが始められた。また昭和15年には近江兄弟社図書館が開設されている。昭和22年、町の財政が逼迫したため八幡文庫の経営を近江兄弟社が引き受けることになった。昭和50年に近江兄弟社図書館の経営は財団法人八幡教育会館に引き継がれ、昭和58年に近江八幡市立図書館となった。市の文化財であった旧伴家住宅時代の図書館に対する市民や司書の愛着は今もって深いものがある。平成9年、公園に開かれた図書館を計画のコンセプトとして、図書館が新築され、伴家住宅から現在の場所に移転した。当時は、人口が同規模の市の図書館と比べて、面積、施設とも充実していた。

安土図書館は、旧安土町時代の昭和54年に安土公民館に図書室が設置され、市民への貸し出しを担っていた。昭和63年と平成2年のまちづくり意識調査で「文化施設に対する要望」で図書館が上位に上がり、住民の希望により、平成6年に安土町立図書館が現在の場所に新築され、開館した。安土城や織田信長公について詳しく知ることができるよう、専門図書から一般図書まで幅広く収集している。また、近江八幡市に縁のある故助野健太郎聖心女子大学名誉教授の専門分野である、城郭史、キリシタン史に関連する蔵書5,000冊の寄贈を受け、助野健太郎文庫が設けられた。

平成22年に旧近江八幡市と旧安土町が合併したことに伴い、近江八幡市立図書館は近江八幡図書館と安土図書館の2館体制となった。上述の通り、両図書館とも、その時代に対応した図書館運営を行い、地域の読書要求に答えてきた。明治の八幡文庫時代や近江兄弟社図書館時代の蔵書は、近江八幡図書館にしか所蔵がないものも多く、また安土図書館は助野健太郎文庫の蔵書をはじめ、専門書や安土に関する歴史資料を蔵していることから、両館ともに全国から研究者等が閲覧に訪れている。これらの貴重な蔵書・資料と共に、図書館設置時の理念と先人たちの本や図書館に対する想いを後世に伝えていくことは、近江八幡市の図書館の大きな使命と言える。

1-2 近江八幡市の図書館資源

1) 公共図書館

近江八幡市では、合併に伴って平成21年に策定された「近江八幡市・安土町新市基本計画」（以下「近江八幡市新市基本計画」という。）の中で読書環境の充実が明記され、図書館の役割が位置付けられている。合併後、市長マニフェスト「だれでも・なんでも・聞ける・調べられる図書館」を推進しており、通常のレファレンスサービスや学校の調べ学習の支援に加え、絶版等の理由で入手が困難な国立国会図書館が電子化した資料を、平成27年度から近江八幡図書館で閲覧および複写できるサービスが開始された。また、平成16年度より、旧近江八幡市で市内のコミュニティセンター（旧公民館）を拠点に予約本の受け取りと返却ができる図書配送サービスを実施している。平成27年度には老蘇コミュニティセンターが加わって、市内全コミュニティセンターでのサービスが可能となった。

近江八幡図書館は、「公園と一体型の図書館」をコンセプトに、公園から自由に出入りでき、図書館から公園へ行けるように設計された。敷地面積 7,134.67 m²、延床面積 3,673.69 m²で鉄筋コンクリート造（一部木造）の 2 階建てである。火曜から日曜まで、10 時から 19 時（土日祝日は 18 時まで）の開館である。平成 26 年度の利用者数は合計 75,214 人、年間個人貸出冊数は 436,356 冊である。安土図書館は、敷地面積 5,657 m²、延床面積 1,436 m²で鉄筋コンクリート造 1 階建てである。月曜および水曜から日曜まで 10 時から 18 時の開館である。平成 26 年度の利用者数は合計 19,805 人、年間個人貸出冊数は 89,200 冊と前年度の 20,729 人、92,016 冊と比較して減少している。貸出冊数の内訳をみると、児童書は微増していることに対して、一般書は減少傾向にある。また、2 館合計の平成 26 年度の新規購入は 8,508 冊、寄贈が 2,010 冊であり、現在の蔵書数の合計は 441,273 冊となっている。

2) 学校図書館

市立小中学校は、小学校 12 校、中学校 4 校あり、全校に学校図書館が設置されている。常駐の学校司書はおらず、貸し出しは図書委員の児童生徒が主に行っている。学校教育課が学校図書館の整備に向け取り組んでおり、平成 27 年度には、学校図書館支援員・地域ボランティア・市立図書館司書が各校の、また、県の事業の一環として、武佐小学校の分類やラベル替え、サイン制作など学校図書館の環境整備を行った。

近年、改築が行われた金田小学校、島小学校、建設中の桐原小学校においては、学校図書館を学校の中心に位置づけて計画・設計がなされている。市内の読書環境の充実のためには、子どもたちの最も身近にある学校図書館が重要であると位置づけ、市立図書館との連携とともに、学校の図書館教育の担当教員を中心に教員の指導力や運営能力をより一層向上させ、学校司書の配置、蔵書の充実等を図ることが課題である。教育委員会では、平成 18 年度から「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動の一環として全校での「朝読書」等を推進している。

3) コミュニティセンター図書コーナー

市内にはコミュニティセンターが 11 施設あり、図書コーナーを設けている所もある。蔵書数は 30 冊～300 冊程度で、寄贈された絵本や古い本が多い。コミュニティセンターに来た人がちょっと手に取る、あるいは貸出手続きせず借りに、読み終わったら返すといった利用に止まっている。

新たに整備されたコミュニティセンターにも図書コーナーが確保されており、コミュニティセンター図書コーナーの充実は市内全域の読書環境の充実を図る上で大きな課題である。そのためには、市立図書館および地域住民によるサポート体制を整える必要がある。

4) 滋賀県立男女共同参画センター内図書・資料室

県立男女共同参画センターの図書・資料室は、男女参画を中心に家族、健康、子育て、仕事、生活、老いといった分野の図書を主に収集している。近江八幡駅南口から近い所にあるため、平日の放課後、休日や夏休みなどの長期休暇に中高生たちの自習目的の利用が多く見られる。

1-3 図書館サービス充実の課題

近江八幡市の図書館の現状の問題点として、次のような指摘がされている。これらを解決するための具体的な対応策が求められる。

- ①現在、両館とも中央館の機能をもっている。2館の利用者の動向を踏まえながら、役割分担を明確にし、蔵書の有効活用や運営の効率化を図るとともに利用者サービスを向上させる必要がある。
- ②市民ニーズを把握し、対応できる蔵書数の拡充、蔵書構成が不可欠で、そのためには新規の図書購入が必要である。市民一人あたりの資料費は、全国平均が 207 円、県内平均が 281 円に対して、近江八幡市は 177 円であり（『日本の図書館 2014 年』、「平成 27 年度滋賀県立図書館事業報告」より）、継続的な資料費の確保が課題である。
- ③正規職員（司書）の人材確保がサービスの向上を図る上でも不可欠である。
- ④近江八幡、安土の両図書館とも市の中心地になく、位置的に偏っている。利用するための移動手段として車に頼らざるを得ない市民が多いが、駐車台数が不足しており、路線バスの本数も少ない。特に高齢者や子どもは利用しにくく、中高生にも立ち寄りにくいなど大きな制約条件となっている。
- ⑤近江八幡図書館は建設時に全域サービスを目指し、移動図書館車を運行することを前提に設計されていたが、導入されないまま現在に至っている。一方、安土図書館は、移動図書館車の運行業務を平成 14 年度から中止している。全域的なサービスの実現のため、両図書館から遠い地域の住民への対応が課題である。
- ⑥利用度の低下した図書や資料は、一旦各館の閉架書庫へ移し、最終的には近江八幡図書館の閉架書庫に収蔵することとしているが、閉架書庫の空きが少なくなっている。
- ⑦図書館利用に障がいのある人への対応を、きめ細かな図書館サービスの一環に位置づけて取り組む必要がある。
- ⑧施設については、近江八幡図書館は建設から 18 年、安土図書館は 21 年が経過している。市民に安全、快適に利用してもらうためには計画的な維持管理が必要となっている。
 - ・近江八幡図書館は、防犯上の理由から公園への出入口は閉鎖されており、設計当初の考えが生かされていない。今の環境を生かす工夫が必要である。
 - ・近江八幡図書館は、オープンなワンフロアの設計のため、児童コーナーでの子どもたちの声が響くため、来館者から苦情が出ることもある。
 - ・近江八幡図書館は、日中でも暗く、来館者から指摘も受ける。
 - ・館内での飲食は禁じられており、また近所に飲食する場もない。そのため、飲食しながらゆっくりできるスペースの確保が求められる。
- ⑨図書館業務の数値化を行い、計画と指標を市民へ公表していくことが必要である。

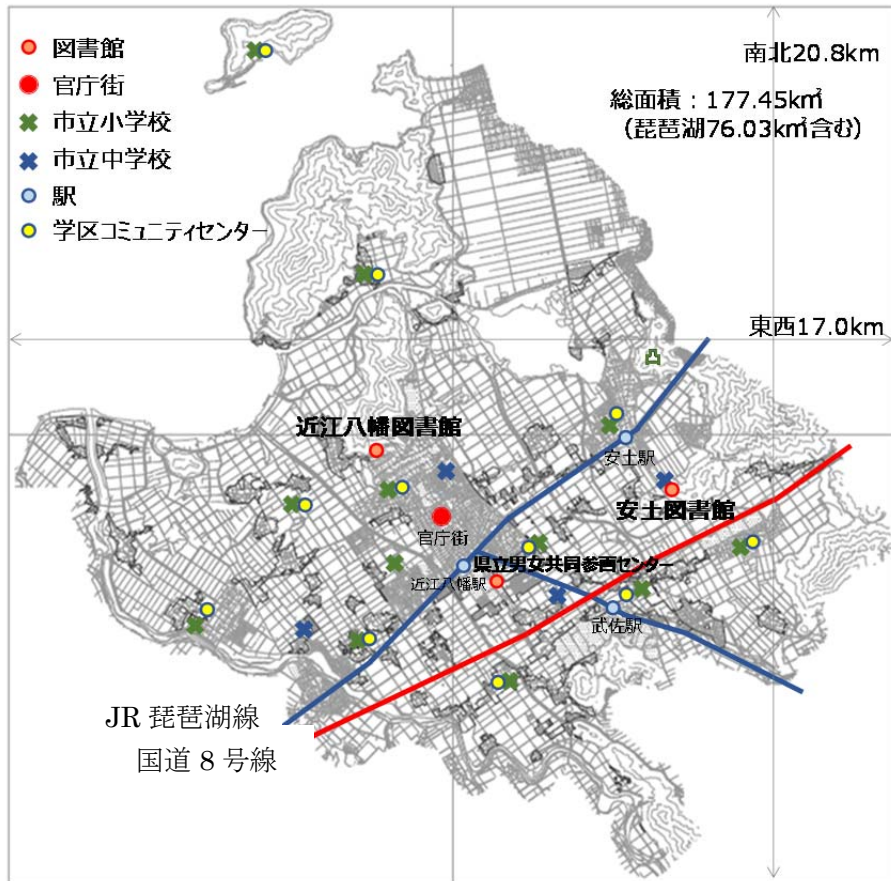


図1 主要施設等分布

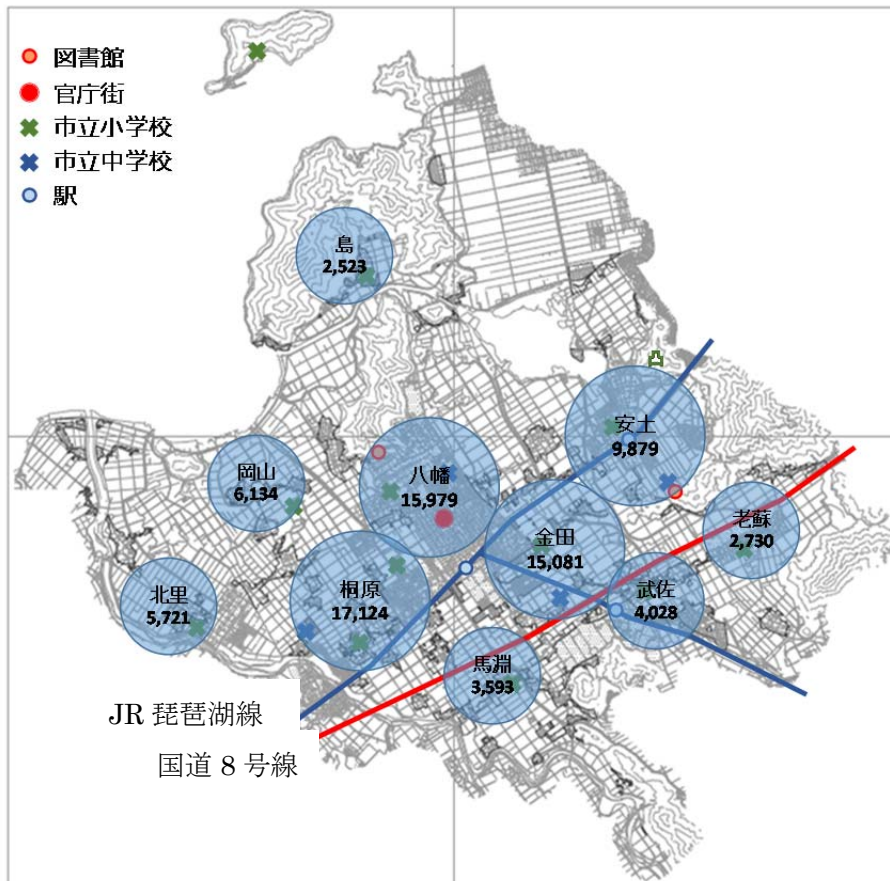


図2 人口分布（平成27年）

1-4 図書館に関する検討経過

近江八幡市では、近年、図書館に関して以下の通り継続的に検討が進められてきた。

平成 21 年 5 月 「近江八幡市新市基本計画」の中で図書館について言及

平成 22 年 10 月 図書館協議会において図書館への指定管理者制度導入について検討

平成 24 年 3 月 「近江八幡市教育振興基本計画」の中で図書館について言及

平成 24 年 3 月 「近江八幡市立図書館」のあり方（提言）」

「近江八幡市まちづくり構想～22 世紀をめざしたまちづくりビジョン～」

図書館について特別な記述なし

平成 25 年 3 月 「近江八幡市立図書館サービス 10 カ年基本計画～ぬくもりあふれる図書館を目指して」

平成 26 年 3 月 「近江八幡市子ども読書活動推進計画」

6 月 「近江八幡市庁舎整備基本構想」 図書館について特別な記述なし

平成 27 年 8 月 「近江八幡市庁舎等基本計画策定に向けた推進委員会中間報告」

図書館についての特別な記述なし

10 月 「近江八幡市教育大綱」の中で図書館について言及

この経過を踏まえ、平成 27 年 7 月に「近江八幡市における図書館のあり方懇話会」が設置された。その設置目的は、設置要綱によると「近江八幡市の読書環境を検証し、図書館のあり方について、広く市民等の意見を求めるため」とされている。

以下に、「近江八幡市新市基本計画」、「近江八幡市教育振興基本計画」、「近江八幡市立図書館」のあり方（提言）」、「近江八幡市立図書館サービス 10 カ年基本計画」、「近江八幡市子ども読書活動推進計画」、「近江八幡市庁舎整備基本構想」、「近江八幡市教育大綱」の概要をまとめる。

1) 近江八幡市新市基本計画

平成 21 年度合併から平成 31 年度までの 10 年間の計画として策定されている。旧近江八幡市と旧安土町の合併により、地域の特性を活かした新たなまちづくり計画をまとめたもので、「市民と行政が支え合い協働し、近江八幡市と安土町がもつ自然や歴史などの地域特性を活かしながら、両市町が一体となって、この地域で暮らす人・働く人が主役となるまちをめざすため、新市のまちづくりの基本方針を定めるもの」である。その中で、図書館を通じて生涯学習の活動や機会の充実を図るとし、子どもの読書活動を生涯学習推進の一つとして位置づけている。主な事業メニューとして、読書環境の充実と新市における子ども読書活動推進計画の策定および推進が挙げられている。

内容抜粋

□基本目標⑤：創造性豊かで行動力があり、未来へ通じる「人」を育みます

基本方針 次代を担う子どもたちが高い志を抱き、豊かな情操を育み、健全な心身の育成を図るため、自然・歴史・文化の学習活動を通じて、豊かな人間性を育みます。また、すべての人が住んでいてよかったと実感できるまちづくりに向けた生涯学習の場づくりを推進します。

内容抜粋

主要施策の取り組み ②生涯学習の推進

一人ひとりがその資質と能力を十分に発揮し、心身ともにより健康で生きがいのある生活を営むことができるよう、図書館、公民館などを通じ生涯学習の活動や機会の充実を進めます。

主な事業メニュー 読書環境の充実

2) 近江八幡市教育振興基本計画

平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の計画として「近江八幡市教育振興基本計画」が策定されている。

基本的な考え方として、教育の果たすべき責務は「人づくり」であり、「まちづくり」「地域づくり」の基礎となり、次代を担う「子ども」の育成と社会の形成者としての「市民」の育成という側面があるとした上で、近江八幡市は「教育」を最重要課題とし、将来の目標として「子どもも含めあらゆる年代の市民が、学び合い、体験し、活動し、躍動する元気なまち近江八幡」を掲げている。その中で読書活動の推進と読書環境の充実が目標として明記されている。

内容抜粋

□近江八幡市が目指す教育の姿 教育ビジョン

基本理念 【「子ども」が輝き 「人」が学び合い 躍動する 元気なまち 近江八幡】

「教育の二つの使命」として

- 「子ども一人ひとり」の人格の形成を目指し、幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成する。
- 社会の形成者である「市民（人）」を育成する。

内容抜粋

□目指す教育の方向性

視点 1 子どもの生きる力を育み健やかな成長を支えていくために

視点 2 学校の教育力を高めるために

視点 3 生き生きと暮らし学び合い躍動する元気なまちづくりのために

視点 4 近江八幡市の自然と歴史を大切にし、文化遺産を継承する文化の薫り高いまちづくりのために

内容抜粋

□視点 3

目標 3 読書活動の推進と読書環境の充実に努め、「誰でも、何でも・聞ける・調べられる図書館」を目指します

- 利用者一人ひとりに役立つ図書館づくり
- 資料の充実と蔵書管理の徹底
- 利用者へのサービス向上

3) 「近江八幡市立図書館」のあり方（提言）

平成 22 年 10 月の公開事業診断において、図書館における指定管理者制度の導入について「図書館協議会に諮りながら検討のこと」との方針が示された。それを受け、図書館協議会では「近江八幡市立図書館のあり方検討委員会」を立ち上げ、指定管理者制度導入について検討した。その結果と今後の市立図書館のあり方を協議し、提言としてまとめられた。

①指定管理者制度導入についての検討

図書館法の理念である公平性・継続性・安定性・公共性等の観点から、基本的権利に属する公的な営みとして、サービスの普遍性の確保と将来にわたる発展性を鑑み、指定管理者制度について、公立図書館の管理、運営にはなじまないとし、「近江八幡市立図書館の運営は市の直営であるべき」との結論が出された。

②今後の市立図書館のあり方

公立図書館の役割と近江八幡市立図書館の現状を示し、その上であり方を検討した結果、提言として「安土・近江八幡それぞれの館の特色を活かしながら、知の財産を未来につなぐ保存施設としての充実を図るとともに、2館の機能分担を明確にし、市民に見える図書館の運営を行うことが必要であり、市民とともに成長し続ける図書館であることを望むものである。」とまとめている。

内容抜粋

□近江八幡市立図書館のあり方

蓄積してきたサービスに加え、合併による資料の有効活用と効率的な運営を行い、地域や市民に役立ち、地域社会の発展に欠かせない図書館として使命を果たす。

- ①市民の求める資料・情報に応える
- ②レファレンス（調査・研究）サービスの充実を行う
- ③児童生徒・青少年サービスの充実を行う
- ④地域資料の保存施設としてその役割を果たす
- ⑤どこでも、だれでもが利用できるサービスの拡充をはかる
- ⑥市民の“ひろば”としての役割を果たす
- ⑦司書の専門性を高める
- ⑧図書館の運営計画の策定とサービス評価の実施を行う

4) 近江八幡市立図書館サービス 10 年基本計画 ～ぬくもりあふれる図書館を目指して～

平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間の計画として策定されている。

平成 22 年 3 月に旧近江八幡市と旧安土町の合併後の近江八幡図書館と安土図書館のあり方、位置づけおよび図書館サービスの方向性、市全体の図書館の運営についてまとめたものである。「教育基本法や社会教育法、図書館法を基本に、『近江八幡市教育振興基本計画』や『近江八幡市立図書館のあり方(提言)』を反映させた市の図書館の方向性と 10 年後の将来を見据えた基本計画」と位置づけられている。

内容抜粋

□近江八幡市立図書館のあゆみと現状

近江八幡図書館は歴史が古く、蔵書は 100 年以上受け継がれ、今も市民の財産として大切に保存管理しています。近江商人屋敷跡でもある旧図書館から現在の図書館に移転して 15 年、「生活の中に役立つ図書館」を目指し図書館サービスを行ってきました。

また、安土図書館は、旧安土公民館図書室から始まります。「安土文庫」という名称で親しまれ、「町民に開かれた図書館」を目指し 18 年の歩みを続けてきました。

合併後は、それぞれの地域の特色を活かしつつ、機能性を重視した役割分担を行い、「市民一人ひとりの生活にいきづく図書館」として位置付けサービスを行っています。今後は、従来のサービスを大事にしながら、サービス向上の取り組みをしっかりと指標で表し、評価しながら図書館サービスの発展に努めていきます。

□図書館のサービス計画 基本方針

市民の暮らしに寄り添い、一人ひとりの生活にいきづく図書館となるよう、いつでも・だれでも・どこでも・どんな資料でも、「求める本を求める人に」手渡すため、図書館サービスを推進していきます。

【いつでも】

いつでも気軽に利用できるよう、使いやすい休館日や開館日にします。また、ホームページを充実させ、蔵書の検索・インターネットのリクエストなど、求める資料を探し出せるよう環境整備をすすめます。

【だれでも】

赤ちゃんからお年寄りまで年齢、障がい、国籍に関係なく、市内に在住・在学・在勤の全ての方が利用できるよう、幅広い資料の収集・展示や表示の充実に努め、市民の生活に密着した図書館を目指します。

【どこでも】

市内のどこでも図書館サービスを利用していただけるよう、配送サービスの拡充など全域サービスをすすめます。

【どんな資料でも】

知りたい、読みたい資料を借りられるよう、リクエストやレファレンス(調べもの)サービスなどにより市民の資料要求を把握し蔵書に反映させます。また、カウンターやフロアワークを大切に、本について気軽に司書に相談できるよう努めます。

5) 「近江八幡市子ども読書活動推進計画」

平成 21 年の「近江八幡市新市基本計画」を踏まえて、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に進めるために平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の計画として策定されている。

市内各小学校 2 年生、6 年生、中学校 2 年生全児童・生徒および市内各高校 2 年生の半数を対象に実施したアンケート調査をもとに、子どもの読書活動に関する現状と課題が示されている。その上で子どもの読書活動推進のための方策が記載されている。

内容抜粋

□基本目標

「生きる力をつける読書習慣の確立に向けた読書活動の推進と読書環境の充実」

□基本方針

①読書環境の充実

- 方策
- ・家庭における読書環境の充実
 - ・校・園・所における読書環境の充実
 - ・図書館における読書環境の充実
 - ・地域における読書環境の充実

②子どもの読書活動に関わる人材の育成

- 方策
- ・子どもの読書に関わるすべての人への支援
 - ・子どもの読書に関わるボランティアの育成

③家庭、校・園・所、図書館、地域が相互に連携、協力した取組

- 方策
- ・子どもが読書に親しむ機会の提供
 - ・図書館を中心とした連携、協力体制の推進
 - ・読書に関する啓発、推進

□計画の実現に向けて

推進体制として近江八幡市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、年一回の点検と評価を行い必要に応じて計画の見直しを行う。

*内容抜粋に加えて、具体的な方策について追記

6) 近江八幡市庁舎整備基本構想

近江八幡市官庁街活性化・庁舎整備検討委員会により平成 26 年 6 月に策定された「近江八幡市庁舎整備基本構想」では、新庁舎の整備について、その必要性と立地場所や基本理念及び基本方針、新庁舎の機能・性能、規模等をまとめている。「近江八幡の未来をはぐくみ、まちづくりのシンボルとなる市庁舎」という基本理念にもとづき、市庁舎に備えるべき機能として、行政サービス機能、にぎわい機能、総合管理機能という 3 つの機能が示されている。

また、平成 26 年 6 月に策定された「新たな生業（なりわい）を育む歴史薫るまちづくり計画」では、委員会での議論に加え「官庁街のにぎわいを活性化させ、防災機能を充実させるためにはどのような仕組みや仕掛けが必要か」をテーマにラウンドテーブル等が実施された。そこで庁舎を中心に複合的な機能を集積させ、にぎわい創出につながるとよいとの意向が確認されている。また、市民アンケートでは、官庁街のにぎわいを生み出すためには、行政サービスの他、生活サービスが一括で受けられるような施設の充実や、気軽に利用できるたまり空間などが必要であるとの意見が多く見られた。

官庁街エリアのまちづくりでは、図書館について特に明記はされていないが、誰にでも開かれた公共施設のにぎわい機能の一つとして、図書館の持つ可能性について検討しておくことが有効と考えられる。

内容抜粋

6.2.4 にぎわい機能

にぎわい機能は、官庁街エリアの基本理念及びまちづくり方針の実現に向けて、官庁街の他の施設との機能分担を調整しながら、必要に応じて新庁舎内に整備する機能である。

官庁街として想定するにぎわい機能としては、イベント機能、交流機能、観光拠点機能、商業施設機能・金融施設機能がある。

現庁舎は、市民が気軽に庁舎に立ち寄り、休憩したり交流したりすることのできるスペースや、その様なきっかけとなるイベント、さらには市民生活に関する商業・サービス機能等が乏しく、市民にとって市役所は遠い存在となっている。

1) イベント機能

市民一人ひとりが身近なところで本物の芸術や文化にふれられる機会を提供するとともに、イベントや展示会等も開催できる近江八幡市の文化・芸術の創造拠点となるような機能を導入する。

2) 交流機能

子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちが官庁街で多様な世代の出会い、ふれあいが生まれる機能を導入する。また、市民が気軽に地域活動に参加できるよう、市民やボランティア、NPO などの活動をハード、ソフト両面から積極的に支援するための環境を整え、地域活動を総合的に支援するための機能を導入する。

7) 近江八幡市教育大綱

平成 27 年 4 月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正・施行されたことを受けて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿について、より一層、民意を反映した教育行政に取り組むために「総合教育会議」が設置された。この会議による協議を経て、平成 27 年 10 月に「近江八幡市教育大綱」が策定された。

大綱は、その地域の実情に応じて本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。「近江八幡市教育振興基本計画」等をベースに現状で発生している課題や昨今の情勢を盛り込み、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の計画として策定されている。

内容については、基本理念、3 つの柱、5 つの視点、15 の目標から構成されている。

内容抜粋

□基本理念 【「子ども」が輝き 「人」が学び合い ふるさとに 愛着と誇りをもち
躍動する 元気なまち 近江八幡】

□3 つの柱

- ①子どもが育つ
- ②親が育つ
- ③市民（人）が育つ

□5 つの視点

- ① 子どもの生き抜く力を育み、成長を支えます
- ② 道徳心を養い、奉仕の心や自尊感情を醸成します
- ③ 子どもを育てる親力（おやちから）を高めます
- ④ ふるさとを愛し、誇りをもてる文化を創ります
- ⑤ 市民の健康増進を図り、家庭、学校、地域での教育力を高めます

□15 の目標

5 つの視点から具体的な施策につなげるため、15 の目標を掲げました。

⑫読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します

2. 近江八幡市が目指す図書館

2-1 図書館のコンセプト＝「広場のような図書館」

近江八幡市の図書館のあり方を考える上で、次の3点を基本として検討を行った。

1. 歴史的経緯を踏まえること
2. これまで培ってきた特長や、利用者が享受してきたよさを大事にすること
3. その上で、現状の課題を解決し、利用の拡充を図ると共に、より幅広い利用者のニーズに応えられるようにすること

検討の結果、従来の図書館像に加え、豊かな市民生活を支える居場所、交流拠点となる図書館づくりが新たに目標となり、目指す図書館のコンセプトを「広場のような図書館」とした。その内容は図3に示す4つの要素にまとめられる。

- ①頼りになる図書館
- ②気軽に立ち寄れる図書館
- ③自分の居場所が選べる図書館
- ④人のつながりが広がる図書館

1) 頼りになる図書館

誰にとって、どういうことで頼りになるのかという観点から、利用者層ごとに頼りにされる内容の例を次に示す。特に現状で十分に対応できていない利用者層のニーズを把握し対応することが大切である。

【全ての人】

- ・知りたいこと、探しものについて、専門性をもつて的確に対応してくれる
- ・司書が親しみのある雰囲気ですぐに親身に当たって接してくれる
- ・借りたかった本がなくても他の本を司書の力量で紹介してくれ、本の選択肢が広がる
- ・遠方でも欲しい本を届けてくれる
- ・定期的に推薦図書、新しい本を知らせてくれる

【乳幼児（子ども連れ）】

- ・育児等で悩んだ時に適切な資料を教えてくれる
- ・子どもが読みたくなる本があり、時間のない時にも選んでもらえる

【外国人】

- ・暮らすために必要なこと（行政に提出する書類の書き方や、生活の知恵など）を教えてくれ、適切な本を紹介してくれる
- ・外国語の書籍があり、故国、ふるさとを思い出すことができる

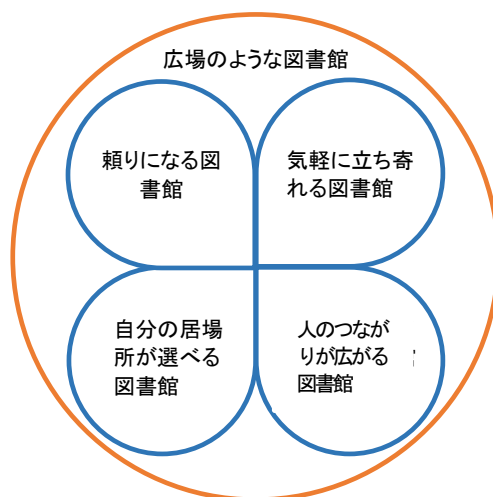


図3 図書館のコンセプト

【市役所職員・議員】

- ・必要な資料を的確に探し出してくれる
- ・専門の図書・資料が充実している

2) 気軽に立ち寄れる図書館

目的のある人や長時間過ごす人は遠くでも利用する。そうでない人にも図書館側から働きかけ、利用を促すようにする。気軽に立ち寄れる要素として、市民が「この図書館は良いな」と思えること、日常の行動の中で「ついでに利用」もできる立地条件のよさ等が挙げられる。職員の人的配置や専門性（資格）の充実を図り、司書等の手による雰囲気づくりや職員の利用しやすい運営方法等を検討し、実現する。

【全ての人】

- ・近くにあれば立ち寄りやすく、利用を生み出す
- ・買い物ついで等に立ち寄れる
- ・仕事帰りに立ち寄れる

【中高生】

- ・学校帰りや休日にも立ち寄れる

【乳幼児（子ども連れ）】

- ・子どもがぐずったり泣いたりしても気兼ねなく、ちゅうちょせずに利用できる

【高齢者】

- ・移動図書館車の運行、コミュニティセンター・学校等への団体貸出により、図書館から遠い地域住民や高齢者の利用が拡大する

【外国人】

- ・市役所等に行ったついでに立ち寄れる

【市役所職員・議員】

- ・調べ物ができる

3) 自分の居場所が選べる図書館

図書館利用者のニーズは多種多様である。その人の、その日その時の目的に応じて利用できるよう、自分の居場所が選べるようにする。読書の合間に軽い飲食がとれるとリラックスしたり、交流を生んだりすることが期待できる。

【一人で居る】

- ・静かに落ち着いて読書して過ごせる
- ・一人で自習する
- ・専門的な知識を得たり、調べたりできる
- ・パソコンを使って作業できる

- ・長く滞在する時や気分を変える時に、軽い飲食ができる

【誰かと居る】

- ・休日や長期休業中に長時間、友達と一緒に勉強や読書ができる
- ・複数人で相談しながら作業ができる
- ・読書や学習の合間に友達や知人と飲食や会話ができる

【子どもと居る】

- ・本の読み聞かせに参加できる
- ・子どもが喜ぶイベントや催し物コーナーがある
- ・子どもが声を出したり泣いたりしても周囲に気兼ねなく過ごせる

4) 人のつながりが広がる図書館

図書館を利用する機会を通じて司書とのつながりができ、今まで出会ってこなかった人同士の交流を生み出す。

【様々なつながりの形成】

- ・先人が培ってきた歴史・文化を感じながら、人と人が関わり、学べる
- ・子育て中の親同士の交流が生まれる
- ・様々な人が図書館に来ることにより情報を得、多世代交流・多文化交流の場となる
- ・講習会、講演会等の機会を通じて、交流が生まれる

2-2 既存図書館の現状と課題

懇話会で出された意見をもとに、既存の近江八幡図書館と安土図書館についての評価と課題を、「利用者層」、「立地の利便性」、「利用形態」、「過ごし方の多様性」に分けて、中高生に利用されている県立男女共同参画センターの図書・資料室と合わせて表1にまとめる。

近江八幡市が目指す図書館の目標として先にあげた4つの項目のうち、主に利用者層は「頼りになる図書館」、「気軽に立ち寄れる図書館」、「自分の居場所が選べる図書館」、「人のつながりが広がる図書館」、立地の利便性は「気軽に立ち寄れる図書館」、利用形態は「自分の居場所が選べる図書館」、過ごし方の多様性は「自分の居場所が選べる図書館」が主に該当する。

【利用者層】

現状では中高生は、平日や休日に県立男女共同参画センター図書・資料室を自習目的のために利用し、近江八幡図書館や安土図書館の利用は少ない。近江八幡図書館は休日に子ども連れの利用が多くみられる。その際、子どもの声が響くため気兼ねするという声もある。目的のある人や長時間過ごす人は遠くても利用するという意見もあるが、市民が気軽に立ち寄るには不便な位置にあるため、車を利用せざるを得ない人にとっては、駐車場の不足等が問題となっている。蔵書数はあるが、新規購入図書が少ないことや、イベントや講演会が以前ほど開催されなくなったこと等を理由に、利用者は減少傾向にある。より多くの市民の利用を促すためには、新規購入図書を増加し各図書館の蔵書を充実させる必要がある。また、2館では対応が難しい課題については、新しい図書館の設置の可能性を検討する必要がある。

【立地の利便性】

駅近くに立地する男女共同参画センター図書・資料室は、平日にも中高生が気軽に立ち寄り、休日には長時間滞在も見られる。これに対し、近江八幡図書館と安土図書館は両館とも駅から市街地からも遠く、公共交通機関の利便性もよくない。特に、近江八幡図書館は駐車台数が限られているため、駐車場を確保できなかった人は長時間滞在することができない。安土図書館は、休日のみ安土町総合支所の駐車場を利用できる。長時間の滞在者は少々遠くても利用するので、例えば中高生などは休日や夏休み等の利用が期待できるが、軽い飲食をしたり、友人と会話しながらリラックスしたりできるスペースが館内にも周辺にもないことが課題である。

【利用形態】

図書館本来の機能は、図書・資料の閲覧、貸し出し・返却と言える。県立男女共同参画センター図書・資料室には、閲覧機能はあるが、男女共同参画に特化した資料が収集されており、日常的に図書室を利用している中高生も本の閲覧はしていないようである。自習に対しては近江八幡図書館と安土図書館は1人で、県立男女共同参画センター図書・資料室では1人あるいは複数で行える場がある。しかし、時には相談や会話をしながら学習や読書を行える環境にはない。

【過ごし方の多様性】

市立図書館と県立男女共同参画センター図書・資料室の既存3館は、静かな空間で落ち着いて過ごせる。しかし、相談や談話をしたり、軽食・喫茶したりできる空間はない。また、近江八幡図書館は、来館者がゆっくり本を選び、長く居られる場所がないという意見も聞かれる。

表1 市立図書館と県立男女共同参画センター図書・資料室の性格

		近江八幡図書館	安土図書館	県立男女共同参画センター図書・資料室	
利用者層	成人	○	○		
	中高生	△	△	○	
	児童	△	○		
	乳幼児(子ども連れ)	△	△		
	高齢者	○	○		
	外国人				
	市役所職員・議員				
立地の 利便性	気軽に立ち寄る	△	△	○	
	長時間過ごす	△	△	○	
利用形態	貸し出し・返却	○	○	○	
	閲覧	○	○	△	
	自習	1人	○	○	○
		複数 相談			○
過ごし方の 多様性	静かに読書・学習	○	○	○	
	会話可能				
	喫茶(カフェ)				

凡例 ○:機能がある △:機能はあるがやや不足している 網掛け:いずれの図書館にも機能がない

2-3 中央館機能の整理

近江八幡図書館、安土図書館は、合併前にそれぞれ旧近江八幡市、旧安土町の中央図書館として建設された。一般的な中央館機能について、現在は次のように運営されている。

①各図書館に配架する図書の選書

2館の司書が、お互いの性格付けや市民のニーズを相談しながら選書を行っている。

②新しい図書・資料をどの図書館に配架するか判断

基本的には利用者数の多い近江八幡図書館に配架することが多い。リクエスト等の市民ニーズに応じた配架も行っている。

③複数の図書館間で融通させるための配送の管理

近江八幡図書館を中心に各館の職員が行う。

④利用頻度の下がった図書を集約する判断と収蔵

2館で相談し、閉架スペースの充実した近江八幡図書館に収蔵する。

⑤廃棄の判断

連絡を取り合いながら各館で行っている。

⑥各図書館でリクエストされた図書・資料の貸し出し

各館で行い、お互いに配送し合っている。

⑦地域館では対応できない利用者からの質問等への対応

近江八幡図書館で対応している。

⑧職員のスキルアップ、全域図書館サービスの方向性や各館の活動水準の評価

2館合同で実施している。

⑨全体の経費管理

近江八幡図書館で行っている。

⑩国・県や近隣市町村との連絡窓口

各館で実施している。

以上の通り、中央館機能を、近江八幡図書館が中心になりながらも 2 館で担っているのが現状である。中央館機能を整理し、2 館では対応が重複して非効率となっている点や対応が不十分な点を明確にし、効率化によりサービス向上と経費節減を実現することが課題である。

現在の 2 館で運営する場合でも、新たに図書館を設置する場合にも、中央館機能を一つの館に集約するのではなく、それぞれの図書館の立地、施設や蔵書の特徴、果たしてきた役割、経費、人員配置等を勘案しながら、中央館機能の分担の在り方について整理することが有効と考えられる。

図書・資料については、一般図書、児童図書、中高生向き YA（ヤングアダルト）図書、地域の文化や歴史に関する資料、議会支援のための資料、新聞・雑誌、視聴覚資料、電子書籍等を各図書館にどう配置し、貴重本や利用度の低い本の閉架収蔵などを、どの図書館で主に担うかを明確にする必要がある。また、利用対象は、成人、中高生、児童、乳幼児（子ども連れ）、高齢者、外国人、市役所職員・議員、市外利用者などが想定される。利用者ごとに館内での過ごし方や求めるサービス・運営体制等が異なり、各図書館の立地、施設構成、職員配置などを考慮して対応を図ることが重要である。

2-4 学校図書館・コミュニティセンター図書コーナーの現状と課題

1) 制度・人員配置

学校図書館法では、11 学級以下の学校には、当分の間、司書教諭を置かないことができるとされているが、平成 27 年 4 月に学校図書館法の一部改正が行われ、学校図書館活性化のために学校司書を置くように努めなければならないことになった。

近江八幡市では、12 学級以上の学校に司書教諭を配置している。平成 27 年度には、司書資格を持つ学校図書館支援員（非正規職員）を 1 人置き、通年で各校に巡回支援を行い、配架、見出し作成、図書の登録と払い出し（廃棄）等に取り組んでいる。今後は学校図書館の運営マニュアルを作成し、学校司書を配置する計画である。

近江八幡市立図書館の業務として、開館時から司書が市内全小学校児童・中学校生徒へ本を紹介するブックトークを行ってきた。平成 27 年度には読書週間中に、図書館に来たくても来られない子どもたちのために学校図書館支援業務の一環として、図書館から遠い小学校 4 校の図書室へ出向き、図書館司書がおすすめ本を図書室内の本で紹介している。これは、学校図書館の現状の理解とその活性化につながっている。今後、図書館から遠い地域の児童に対する貸し出しサービスについても考えていくこととしている。

市の財政や人員等の問題をカバーするためには、地域全体の協力体制のもとで考えていくことも有効である。小学校区単位で、学校図書館の整理や管理、また読み聞かせに地域ボランティアの協力を得る

ことにより、学校図書館の活性化を図ることが考えられる。子どもたちが図書館に対し一層親しみを持ち、ボランティアも生きがいを感じられるという好循環を作り出していくことが大切である。

2) 学校施設の整備と学校図書館

近年改築された金田小学校と島小学校は、「学校の中心は図書館」という共通の考えにより計画され、子どもたちの放課後利用や地域による利用も可能な室配置になっている。現在のところは、両学校共に中休みとお昼休みのみの開館で教員の指導のもとに図書委員の児童が貸出手続き等を行うに止まっており、放課後や休日には開いていない。その原因として上記の人員の問題と、地域住民の利用を考える場合、児童用の本しか置いていないため需要がないことなどが挙げられる。

また、児童生徒の自習利用については、学校図書館で行い公共図書館では引き受けるべきではないという意見もある。学校図書館が児童生徒の自習の場となるには、学校図書館に学校司書や専任職員を配置することが望ましい。

3) コミュニティセンター図書コーナーと小学校の連携

近江八幡市では、小学校 12 校中 11 校に地域づくりの核として、コミュニティセンターが併設されている。各コミュニティセンターには図書コーナーが設置されているが、図書の整備は不十分である。現在のところ、学校図書館との連携は特にない。地域の図書館サービスの拠点として、その活用は一つの課題と言える。

3. 近江八幡市における図書館機能のあり方

3-1 新しい図書館の設置について

新しい図書館の設置については、図書館のコンセプトの実現に向けて、まず既存 2 館による図書館サービスの改善を図ることが大切である。その上で、対応が困難な点を明確にし、設置の目標を立てる必要がある。検討を進める中で、新しい図書館に期待されることとして、多様な利用方法に対応できる、過ごし方を選択できる、気軽に立ち寄れる、人のつながりや交流を生み出す、外国人や議会・行政への支援等が挙げられた。

これは、近江八幡市立図書館サービス 10 年基本計画にある【いつでも】、【だれでも】、【どこでも】、【どんな資料でも】に通じる。この 10 年基本計画は、市町が合併した際に、近江八幡図書館と安土図書館について書かれたものであるが、これを実現するには、まず両施設の改修と中央館機能の整理を含めた図書館運営の改善が必要である。

一方、既存の 2 館は立地上の問題を抱えており、それを解決するためには、交通の便が良く、駐車場が確保できる場所に新しい図書館を設置することが有効と言える。

その場合、近江八幡市の図書館サービスにおける中央館機能については、(1)施設規模の大きい近江八幡図書館を中心にして新しい図書館を含めた 3 館全体で分担し、利用の利便性とサービスの充実を図ること、(2)新しい図書館に中央館機能を集約して、全域サービスの核とした上、近江八幡図書館、安土図書館の分館機能を整えること、等が考えられる。既存施設の有効利用により、新しい図書館の計画規模を抑えられる点では前者が有効と言える。

少子化の進行等により、新しい図書館を中央館として集約することも考え方としてはあり得る。この場合は、サービスの質が低下しないようにするため、学校図書館、コミュニティセンター図書コーナー、民間施設等を組み入れ、全市的な図書館サービス体制を整えることが不可欠である。そのためには、人的、経費的な検討を併せて行う必要がある。

3-2 図書館全体の構成と各館の性格づけ

既存2館の問題点を改善した上、近江八幡市の図書館サービスを2館で運営する場合と、新しい図書館をつくり、3館で運営する場合について、その可能性と問題点をまとめる。

1) 既存の2館で運営する場合

既存の2館により今後の図書館サービスを充実させるためには、2館の現状の問題点と課題を解決し、それぞれが今まで担ってきた役割のうち、継承させるものを明確にする必要がある。

①中央館と地域館の機能・役割分担

市街地に近い近江八幡図書館に中央館機能を持たせ、安土図書館を地域館として運営する。ただし、中央館機能のうち地域資料に関しては、両館とも独自の歴史・文化があるため、それぞれの図書館で保存することが有効である。

②市民ニーズに対応した蔵書構成

各地域の市民ニーズを把握し、新刊書等を毎年継続して購入し、蔵書の充実を図る。そのためには、ニーズを正確に把握して選書できる体制づくりと司書の育成を図り、図書購入費を確保する必要がある。

③司書の人材確保

人件費の見直し、増額を図るとともに、司書のスキルアップを図るプログラムを充実する。

④駐車場の確保

不便な立地に対しては、駐車場台数の増大を図る。現在、土日祝日は近隣の安土町総合支所や民間の土地を借りて駐車台数を増やしているが、依然として不足している。滞在型の利用者に対しては、徒歩10分圏内まで拡げるなど駐車スペースの確保を検討することが有効である。返却のみや借りる本が決まっている利用者のために、滞在型利用者用の駐車帯とは別に、短時間用の駐車帯を確保することなども考えられる。

⑤移動図書館車サービス

既存の2館から遠く利用が不便な地域住民に対しては、移動図書館車サービスが近江八幡図書館で当初想定され、安土図書館では実施されていた。移動図書館車を、施設が備わっている近江八幡図書館を拠点として行い、全域サービスを実現することも有効である。また、コミュニティセンター図書コーナーや学校図書館とのネットワークを構築することにより、図書館から遠くても読みたい本が読める環境づくりを実現することも検討課題である。

⑥利用度の低下した図書資料の収蔵

現在は各館の閉架書庫に収蔵し、その後近江八幡図書館に一括することとしている。閉架書庫の空きが少なくなってきたおり対応をする必要が生じる。

⑦障がいのある人への対応

障がいのある人のための点字図書や録音図書など専用の本を充実させる。中央館では、よりきめ細かい対応が出来る職員体制と必要な施設設備を整える。

⑧施設の改修及び活用

両図書館共に、建設から約 20 年が経過し大規模改修が必要な時期を迎えている。この機会に高機能化を図る。

- (1) 近江八幡図書館は、公園と一体型の図書館という建設時のコンセプトが生かされていない。公園と一体となっていることは、近江八幡図書館の大きな特長として捉え直し、周辺環境を活かすために、防犯対策や動線計画を見直し、公園への出入口を開放することなどが考えられる。
- (2) 近江八幡図書館では、利用者から子どもの声への苦情がある。それに対し、児童コーナー、逆に静かな閲覧室を区画して設ける等の改修を行う。
- (3) 近江八幡図書館では、暗いという指摘があり、読書に適した照度を確保し、居心地の良い明るさとする必要がある。
- (4) 図書館の周りには飲食できる場所がなく、スペースへの要望が聞かれる。一方で、図書館での飲食を反対する意見もあるが、特に滞在型の利用に対し、飲み物や軽食をとることができるリフレッシュスペースを、図書スペースとは別に用意する。

⑨図書館業務の市民への周知

図書館業務の数値化、計画と指標の作成は、中央館の役割である。近江八幡図書館がこれを担うこととし、その結果や取組み等について発信していく必要がある。

以上、既存の 2 館で運営していく場合には、移動図書館車の運行とコミュニティセンター図書コーナーや学校図書館等の拠点を活かすための支援が必須となり、近江八幡図書館が、主にそれを担うようにする。

2) 新しい図書館をつくり、3 館で運営する場合

新しい図書館の設置により、既存の 2 館では解決が困難な問題点の解消と、今日的な課題への積極的な対応を図る。「不便な立地」の課題に対して、「駐車場の確保」、「両図書館から遠い地域住民への対応」があり、また施設面では「談話できるスペースの確保」、「施設の維持管理」、「子どもの声への苦情」等がある。これらの解決のためには、既存図書館の改修工事が必要である。さらに今後充実が求められる課題として、現在あまり行うことの出来ていない支援として、議会支援、行政支援、起業支援、企業支援等がある。

既存 2 館の改善だけでは解決できない課題に対応するためには、新しい図書館をつくるのが有効となる。新しい図書館をつくる場合には、「不便な立地と駐車場の不足」「子どもの声への苦情」等が解消できる計画とする。また、中央館機能と地域館機能については、新しい図書館を含めた 3 館全体で整理し直していくことが大切である。

近江八幡図書館、安土図書館、新しい図書館の 3 館共に、図書館本来の貸出・返却、閲覧の機能を持ち、図書は開架を基本とする。その上で、中央館機能と地域館機能を以下のようにとらえる。

①中央館機能

- ・利用頻度の下がった図書を最終的に集約する閉架書庫は近江八幡図書館とし、利用者の要望に応じて各図書館へ配送する。
- ・地域の文化・歴史等の資料や書物は、各地域で大切にされてきた財産であることから近江八幡図書館と安土図書館のそれぞれが所蔵する。
- ・各館の利用者に対するレファレンスは、それぞれの館で充実させることを前提として、各館で対応できない専門性の高いリクエスト等への対応や、国・県や近隣市町との連絡窓口に関しては、職員、施設を充実させ、近江八幡図書館で行う。
- ・議会支援および企業・起業支援は交通の便がよい新しい図書館とし、近江八幡図書館が補完する。
- ・学校図書館支援は、近江八幡図書館が中心となって行う。

②地域館機能

- ・図書・資料は各館の利用者層に応じながら、新刊書を含めて蔵書数および構成を充実する。
- ・障がいのある人や外国人への対応は各館で行うこととする。点字図書、音読図書等は近江八幡図書館、外国書は新しい図書館で特に充実させることも考えられる。
- ・雑誌・新聞はメジャーなものについては各館に配架し、珍しいものや専門性の高いものは、新しい図書館あるいは近江八幡図書館に集中的に整備することが考えられる。
- ・視聴覚資料について、現在新規購入は行われていないが、新しい図書館で充実を図ることが考えられる。
- ・昨今増加しつつある電子書籍の導入、配信システムやタブレット貸し出し等については今後の検討課題とする。
- ・ボランティアは新しい図書館で対応し近江八幡図書館と安土図書館で補う。また、シニアの活力と知識の活用のためにシニア専用のボランティア室を新しい図書館に確保する。
- ・生涯学習プログラムは、近江八幡図書館が中心となって重点的に企画、実施する。
- ・カフェは、新しい図書館に設ける。既存 2 館は、周辺に飲食できる場所がないため、持参した飲み物や軽食がとれるコーナーの設置を検討する。

中央館機能と地域館機能をこのようにとらえた 3 館での分担は、表 2、表 3 及び図 4 となる。

表 2 中央館機能の分担

	相互支援	閉架集約	地域資料	レファレンス	議会支援	企業支援	起業支援	学校図書館支援
近江八幡図書館	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎
安土図書館	◎		◎	○				○
新しい図書館	◎			○	◎	◎	◎	

◎重点的に実施 ○実施

表 3 地域館機能の分担

	図書・資料							スペース		
	一般図書	YA図書	児童図書	外国書・ 点字図書等	雑誌・新聞	視聴覚 資料	電子書籍	ボランティア	生涯学習	カフェ (喫茶)
近江八幡図書館	○	○	○	点字図書・ 録音図書等	○	◎		○	○	
安土図書館	○	○	○		○	○		○		
新しい図書館	○	○	○	外国書	◎	◎	◎	◎	文化会館と連携	周辺環境により 検討

◎重点的に充実 ○充実

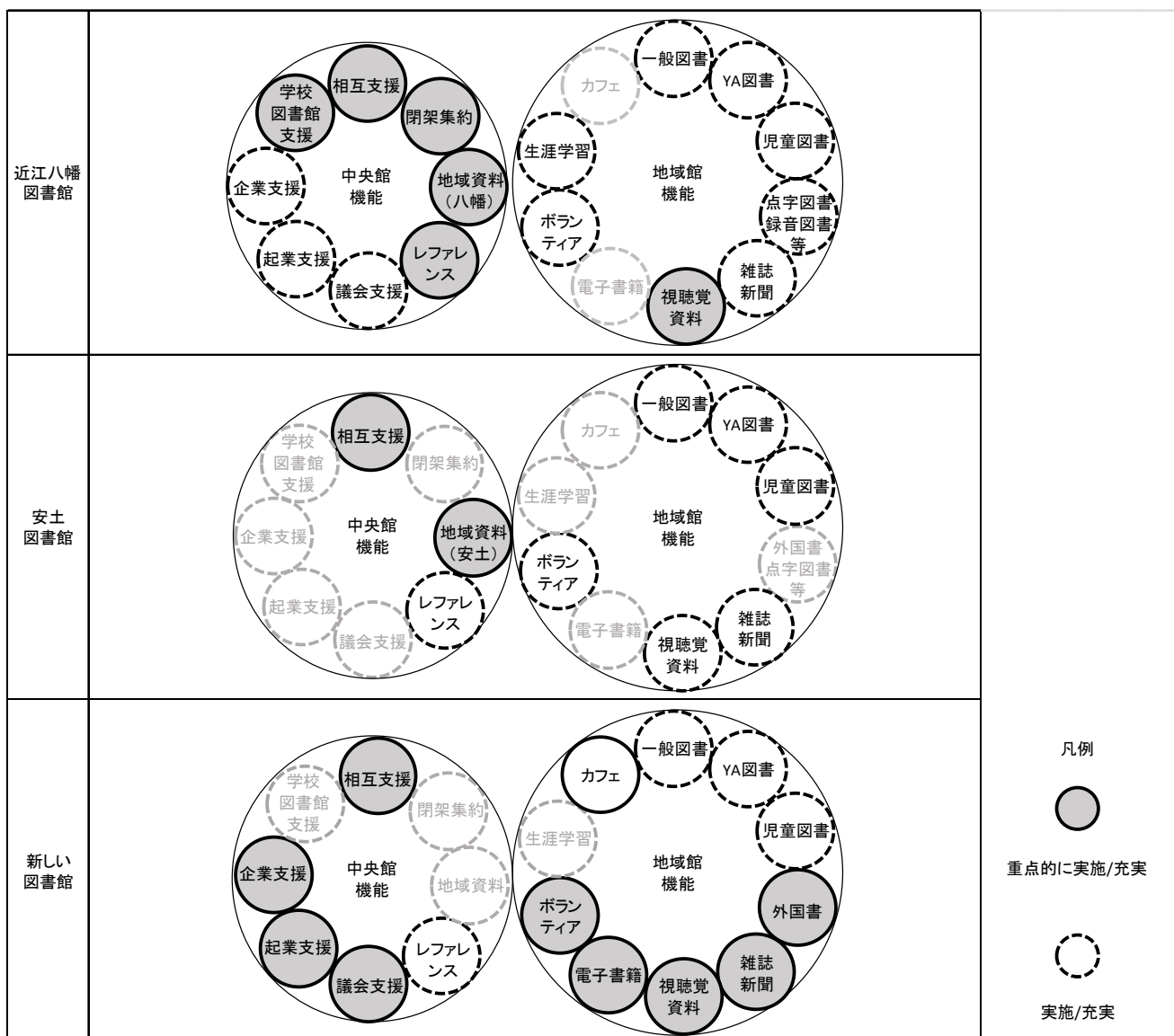


図 4 3館体制の場合：各館の役割の分担

3-3 新しい図書館の立地

「100年のまちづくり近江八幡にぎわいのある官庁街」推進委員会では、100年という長いスパンで官庁街の姿を捉えている。その中では、にぎわいと交流の創出が重視されている。

近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画にある図書館のサービス計画にある【いつでも】、【だれでも】、【どこでも】、【どんな資料でも】を実現する上でも、また官庁街ににぎわいをもたらすためにも、新しい図書館を官庁街に設置することは有効な選択肢と言える。この場合、図書館として大切にすべき基本的条件を守りながら、官庁街のにぎわいと活性化に寄与できる計画が求められる。

図書館への多様なニーズを満たすためには様々な空間を用意する必要があるが、図書館を官庁街に設置する場合、計画中の新市役所や文化会館等の関連する機能を利用できるというメリットがある。また、「市役所のついでに図書館に」、「図書館のついでに市役所に」といった利用の仕方も考えられ、人々が集まり交流することで、官庁街の活性化をもたらすことが期待される。また、起業家や企業人へのビジネス支援、議員や行政への支援、外国人への支援の場としてなど、様々な活用が考えられ、今まで図書館に足をあまり運んでいない人達の利用が想定される。

官庁街に限らず、駅の周辺など交通の便が良く駐車場が確保できる所に計画することも有効である。市民が集まりやすい文化施設等との複合も考えられる。

3-4 新しい図書館の空間のゾーニング

これまで、図書館は静寂な空間とされてきたが、図書館における図書・資料の利用方法や過ごし方が多様化するのに伴い、以下の構成要素への需要も高まっており、図書館としてのマナーは保ちながら、居場所としての空間が求められている。

静：静かに落ち着いて読書や調べものができる条件を確保する

声：時に友達と相談や談話しながら勉強したり読書を楽しんだりできる

cafe：喫茶しながらゆっくり過ごせる、

PC：周りを気にせず持ち込みPC（パソコン）の操作ができる

kids：子どもの声を気兼ねせずに子どもを連れて居られ、読み聞かせ等ができる

既存の2館は従来の静寂な空間として計画されているが、新しい図書館を設ける場合には、これらのニーズに対応できる空間の用意と、相互に干渉しないゾーニングが検討課題となる。

図書館全体を静寂な空間と声や音を出せる空間にゾーニングした上、上記の**静、声、cafe、PC、kids**という図書館での過ごし方をどこで行うか、そのパターンを表4に示した。なお、現在の近江八幡市図書館、安土図書館はA-1にあたる。

A：全体を静寂な空間として、別に声や音の出せる空間を用意する

(A-1) 声の出せる空間内に子ども向けイベント・読み聞かせ空間を配置する

(A-2) A-1に加えて持ち込みPC利用空間を配置する

(A-3) A-2に加えて喫茶（カフェ）を配置する

(A-4) A-2に加えて、敷地内に図書館の管理範囲とは別に喫茶（カフェ）を配置する

B：声や音の出せる空間として、一部に静かで集中できる空間を用意する

(B-1) メイン空間内に子ども向けイベント・読み聞かせ空間を設置する

(B-2) B-1に加えて PC 利用空間を設置する

(B-3) B-2に加えて喫茶（カフェ）の配置する

(B-4) B-2に加えて、敷地内に図書館の管理範囲とは別に喫茶（カフェ）を配置する

C：静寂な空間と声や音の出せる空間を分離する

(C-1) 声の出せる空間内に子ども向けイベント・読み聞かせ空間を配置する

(C-2) C-1に加えて持ち込み PC 利用空間を配置する

(C-3) C-2に加えて喫茶（カフェ）を用意する

(C-4) C-2に加えて、敷地内に図書館の管理範囲とは別に喫茶（カフェ）を配置する

表 4 各空間の配置パターン

構成要素	kids A-1	kids+PC A-2	kids+PC+cafe A-3	図書館管理外に café A-4
A 静寂な空間				
B 声や音の出せる空間				
C 静寂な空間と声や音の出せる空間を分離				
空間の性格付け	: 図書館の管理範囲 : 静かに読書・調べ物 : 談話・相談			
読書・閲覧・貸出以外の機能	: 喫茶(カフェ) : 持ち込みPC利用 : 子ども読み聞かせ空間			

Aは、図書館内は静寂な空間とし、その中に声や音を出す利用者や活動に対して音が区切れるように空間を用意あるいは配置する。

Bは、図書館での過ごし方の公共マナーを前提として、全体を声や音を出すことを許容する空間とし、その中に静かで落ち着ける場所を用意する

Cは、並列して用意するといういわば複合施設のような考えである。

現在の近江八幡図書館は、全体が静寂な空間でその中に児童コーナーがある。おはなし室は独立して設けられているが、児童コーナーは区切りがなく、音の問題が生じている。安土図書館は、児童コーナーは一般書架とはゆるやかに分節され、全体が静寂な空間である。

3-5 新しい図書館が目指す機能構成の考え方

既存の市立図書館 2 館は静寂で伝統的な図書館であるから、新しい図書館を目指すのであれば声や音の出せる空間をメインにして、その中に静寂な空間を用意するというかたちもあり得る。ただし、声や音の出せる空間はあくまで図書館であるという公共マナーを前提とした、心地よく生き生きとした音のある空間である。生き生きとした中で居る方がより生き生きとし、場合によっては能率もあがるのではないか、自然で豊かな空間づくり等の評価が聞かれた。

また、Cの静寂な空間と声や音の出せる空間の割合は、どちらかにウエイトを置くことや、階層ごとに静寂な空間と声や音の出せる空間を用意することも考えられる。

さらに、次世代を担う子どもが気軽に来たくなる図書館となるために、子どものための空間は必須である。その上で、PC利用空間や喫茶（カフェ）の配置を検討することが有効である。

新しい図書館をB-3、B-4 またはC-3、C-4 とする場合、近江八幡図書館と安土図書館はAパターンとする。または近江八幡図書館をAパターン、安土図書館をCパターンとすることも考えられる。いずれの組み合わせにしても、市内図書館の充実を目指し、3館全体で多様な過ごし方ができるようにすることが大切である。

3-6 新しい図書館を構成するエリア

新しい図書館を考える際に、必要となる主なスペースを以下に示す。

①メインカウンター

貸出返却・案内・予約資料受取の他、閉架書庫、電子書籍対応システムを設置する。各館の閉架書庫に収まらない図書・資料については、閉架書庫の充実した近江八幡図書館で保存・保管する。

②レファレンスカウンター

レファレンスカウンターはメインカウンターの近くとして、レファレンスコーナーとデータ検索コーナーを設置する。

③事務スペース

メインカウンターに近く運営体制に応じた計画とし、地域住民ボランティア室や控室などを用意する。

④共用部

トイレはゆとりある広さを確保することにより、女性や子ども連れが安心して利用できるようにする。授乳室を確保する。

⑤開架・閲覧スペース

一般図書、推薦図書、多言語資料、ビジネス支援（企業・起業）、議会資料、新聞・雑誌、視聴覚資料を開架で用意する。

⑥児童スペース

絵本・児童書の書架、読み聞かせや紙芝居のコーナー、子育て支援コーナーで構成する。子どもや子ども連れの人が声に気兼ねせずに過ごすことができるよう区画またはゾーニングする。

⑦青少年スペース（YA）

青少年向け図書コーナー、PC 利用コーナー、学習室を設置する。学習室は学習形態により使い分けることができるように、学習したい人のグループ学習室や、個人学習室、相談し合いながら読書や学習したい人の学習ラウンジやカフェ、談話室等を設け、両者のニーズが両立できるようにする。

⑧シニアスペース

閲覧スペースは書斎的読書室や個室を設け、落ち着いて読書や調べものができる空間を用意する。シニアの活力と知識を活用するためにシニア専用のボランティア室の設置も考えられる。

⑨外国人サービススペース

地域で生活していく上で情報を得たり、相談したりできるように、相談室・コーナーを設置する。また、海外からの居住者同士が出会い、交流できるようにラウンジを設ける。

⑩障がいのある人のためのスペース

基本的には近江八幡図書館で充実させサービスを行うが、誰もが使える図書館を目指して空間を確保する。

4. 近江八幡市における図書館サービスの今後の充実に向けて

1) 柔軟な開館時間

現在の開館時間は、近江八幡図書館が10時から19時（土日祝日は18時まで）、安土図書館は10時から18時である。図書館は、時間帯や曜日により利用者層や利用の仕方が異なる。今日、働き方を含めた生活時間が多様化しており、日常の用事の合間や仕事の帰りに立ち寄って利用できるようにすることが目標となる。そのためには、立地として商業地区、市役所、駅等の近くが望ましいが、現2館はその点で不利な位置にある。新しい図書館を設けない場合、様々な職業、多世代、多国籍な利用者に対してサービスできるよう、開館日や開館時間に柔軟性を持たせる工夫が求められる。

2) 市内全域サービスの実現

「近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画」には、近江八幡市全体の読書環境を充実するために、近江八幡図書館と安土図書館について述べられている。今後も2館の機能や役割等をさらに整理し直すことが大切である。

一方、既存の2館では施設面や立地条件により対応が難しい課題を解決するために、新しい図書館を設置する必要性と有効性が認められる。その生かし方については、運営面を含め総合的に検討する必要がある。

また、図書館の形態にとらわれずに、

- ① 旧町家に図書館の本を置いて「町中図書館」とし、図書館サービスの拠点の一つとする
- ② 市内のコミュニティセンター図書コーナーを充実し、インターネットで本の予約や、図書配送サービスの利用ができるようにする
- ③ 移動図書館車サービスを実施する

ことなども有効と考えられ、その実現に向けた取り組みが求められる。

3) 官庁街への新しい図書館の設置

新しい図書館を設置する場合、官庁街への設置については、新市庁舎との複合化の可能性も含めて、連携を図ることが有効と言える。それにより、官庁街ににぎわいと交流をもたらすとともに、図書館利用も活性化するという相乗効果が期待できる。また、駐車場不足が利用を阻害している現状の問題点の解消も可能となる。

4) 図書館の集約化

今後、必ず到来する人口減少と税収減による財政面の厳しさの中で、他の公共施設と同じく、図書館についても経費節減が求められるようになる。長期的にはコンパクトシティの手法を取り入れ、中央図書館1館とする可能性も想定し、検討しておく必要がある。

1館化を進めようとする場合には、その過程において、図書館の多面的な意義に照らして、広く市民

の理解を得ることが不可欠である。また、本報告書が基本目標としている市内全域サービスを確保することが前提となる。そのためには、中央図書館だけではなく、各地域に図書館サービスの拠点を設定することが重要である。現在、建設が進んでいるコミュニティセンターの図書コーナーや学校図書館、地域にある利用可能な施設などをそのための場として生かすことが有効である。それぞれの運営について、中央図書館の職員の支援・指導の下で、図書館ボランティアを活用するなどの体制づくりが重要となる。また、中央図書館による移動図書館車の運行も求められよう。このような中央館機能の拡充のためには、図書館職員の確保が必要である。

中央図書館については、既存 2 館は立地や駐車場不足等の問題が指摘され、多様な利用者の新たな要求に応えることが難しいため、地理的条件を勘案しながら、新たに設けることが望ましい。

新たに設ける中央図書館は、基本的に中央館機能をすべて備えるとともに、様々な利用方法と過ごし方ができる空間として計画することが求められる。立地については、利用の便がよく、また議会・行政の支援や、市庁舎と連動して様々な利用者の知りたいことに対するサービスが拡充しやすいことから、官庁街に設置することが最適と言える。官庁街の活性化にも有効である。

5) 図書館サービスのさらなる充実に向けて

近江八幡市の図書館のあり方について本報告書が基本としたのは、現在図書館を利用している人々の図書館充実を願う気持ちに応えるだけでなく、図書館に来館していない人の利用を促す立地と運営のあり方、幅広い年代の市民が多様な過ごし方のできる空間の用意の仕方である。図書館利用の活性化を図るには、市全体のハード、ソフト両面にわたる読書環境を充実することが重要である。新しい図書館を建設する場合、本報告書を指針として、市民の要望や意見を取り入れながら計画を進めることが望ましい。

図書館は未来の人を育てる文化の拠点であり、豊かな市民生活を守る砦である。近江八幡市において、図書館の本質を根本に据えた充実が切に望まれる。

【補足】指定管理者制度について

指定管理者制度は、地方自治法改正の際に衆議院と参議院で「本制度の導入による弊害についても十分配慮し検討すること」とする附帯決議がなされた。地方公共団体では、民間のノウハウを取り入れることや、また、自治体職員数や直営の経費を減らしたいという考えから指定管理者制度を採用する図書館が増えている。現在、日本の公共図書館約 3000 館の内、約 300 館で採用され、増加傾向にある。

一方、図書館において指定管理者制度はなじまないという指摘が多くなされ、近江八幡市でも利用者や関係者からその導入を危惧する意見が聞かれる。

指定管理者制度は、要求水準書を作成し、水準を満たした活動に対して業者が委託金を自治体に請求する。自治体は要求水準書に照らして水準を満たしているか確認することになるが、その要求水準は数値化しやすいものを挙げる傾向にあり、利用者の満足度等については測りづらいところがある。

また、指定管理者制度が進むと、自治体職員に図書館の勤務経験がない人が出現し、図書館運営のノウハウを蓄積した人がいなくなるため、要求水準を満たしているのか判断できなくなるという問題も指摘されている。

指定管理者制度の契約期間は3～5年であり、指定管理者としては次期の契約継続が確実ではないため、職員に5年働いてもらえばよいという判断になりがちな面がある。そのため、職員を育てることができないのではないかという指摘もある。ただし、自治体職員も図書館専従として継続的に配属されるという制度を取っているところは少なく、定期的に異動する。長く図書館で働けるという保障がないため、経験の蓄積等については、それ程差がないのではないかという見方もある。

近江八幡市では、平成22年に今後の市立図書館のあり方について協議した。その中で、指定管理者制度については、図書館法の理念である公平性・継続性・安定性・公共性等の観点から、基本的権利に属する公的な営みとして、サービスの普遍性の確保と将来にわたる発展性を鑑み、公立図書館の管理、運営にはなじまない制度であるとされ、「近江八幡市立図書館の運営は市の直営であるべき」との結論に至っている。

【参考】新しい図書館の規模

新しい図書館の規模の参考として、平成 22 年の人口 81,730 人をもとに基準値を示す。図書館の規模の算定は、文部科学省が平成 18 年 3 月に示した「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」の図書館サービスの指標の例に基づいて算定する。

①延床面積

人口段階「～10 万人」に示される図書館占有延べ床面積の 4,188.4 m²を目標とする。

②蔵書冊数

蔵書冊数は人口一人当たりに換算し、4.801 冊/人に近江八幡市の人口 81,730 人を掛ける。

$$4.801 \text{ 冊/人} \times 81730 \text{ 人} \approx 392,386 \text{ 冊}$$

③開架冊数

蔵書数×57.56%（図書館サービスの指針の例）≈225,857 冊

④資料費

人口当たり資料費×81,730 人=371.3 円/人×81,730 人=3034 万 6349 円

うち図書費 =237.5 円/人×81,730 人=1941 万 875 円

うち雑誌新聞費=53.3 円/人×81,730 人=435 万 6209 円

うち視聴覚費 =40.8 円/人×81,730 人=333 万 4584 円

⑤年間増加冊数

図書年間購入冊数 0.19 冊/人×81,730 人=15528.7 冊

雑誌年間購入種数 0.004 種/人×81,730 人=326.9 種

新聞年間購入種数 0.0004 種/人×81,730 人=32.7 種

⑥職員数

人口段階「～10 万人」に示される職員数を目標とする。

専任職員数 10.5 人（うち司書 6.9 人）

非常勤・臨時職員数 18.4 人（うち司書 10.1 人）

委託・派遣職員数 8.5 人（うち司書 7.8 人）

以上の計算に基づく、近江八幡市全体の目標値は表 5 の通りとなる。延べ床面積、蔵書冊数、開架冊数は基準値を満たしているが、資料費、年間増加冊数、職員数に関しては満たしていない。新図書館を設置する場合には、図書館関連の予算を増やし図書と職員数の充実を図ることが望まれる。

表 5 図書館規模算定

	延床面積	蔵書冊数	開架冊数	資料費	年間増加冊数	職員数
市全体の 目標値	4188.4 m ²	392,386 冊	225,857 冊	3034 万 6349 円	15528.7 冊 雑誌 326.9 種 新聞 32.7 種	専任 10.5 人 非常勤・臨時 18.4 人 委託・派遣 8.5 人
二館合計 (現状)	5109.69 m ²	441,273 冊	263,469 冊	1598 万円 (H26 年度)	10,526 冊	19 人
近江八幡 図書館	3673.69 m ²					13 人*
安土 図書館	1436 m ²					5 人*

*館長は 2 館を兼務しているため、二館合計数に加算している。

【資料 1】懇話会での委員の意見

懇話会では中間報告や最終報告を作成する段階で、活発な意見交換を行った。報告書に反映した主な意見と該当箇所を以下に示す。

主な意見	該当箇所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後に向かい実現したいことをはっきりすることが必要である。 ・ 図書館は未来をつくる人達やあらゆる年齢層にとって知的なベースである。 ・ 図書館は人をつくっていく場所なので、未来像を持つことが大切。未来に向けての新しいビジョン・目標を明確にする。 ・ 従来のように本を提供するだけではないという可能性が示せると良い。 ・ 現在対応できていない図書館の利用の仕方や過ごし方に対応できるような構想としていくことが、新しい図書館を考えることの大きな意義となると思う。 	2章 2-1 図書館のコンセプト＝「広場のような図書館」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近江八幡図書館と安土図書館共に静かに落ち着いて過ごす空間であり、市民が親しみを持てるという雰囲気大切にしたい。 	2章 2-2 既存図書館の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近江八幡市に中央館が 2 館あるという現状に対し、効率化やサービス向上のために中央館機能を整理し直すことが課題となる。 ・ 近江八幡市においては、一般的な中央館機能の整理の仕方とは異なる。新図書館のみを中央館とすることは規模の面からも現実的ではない。 ・ 中央館機能を 3 館で担うことが、近江八幡市の特色なのではないだろうか。 	2章 2-3 中央館機能の整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の資金源や人員等の問題をカバーするためには、地域全体の協力体制で考えていくことが大切である。 ・ 読み聞かせに行ける地域のボランティアの教育力を活かし、学校図書館が活性化する方向で考えると良い。 	2章 2-4 学校図書館・コミュニティセンター図書コーナーの現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の持っている「人が集まる力」を生かして立地を考えることが大切である。 ・ 図書館はまちづくりの一翼を担っており、本離れの傾向が強い若い世代や、現在の図書館に行くことを気兼ねしている子ども連れが来て、交流しつながれる場所となることで、官庁街の活性化にもつながる。 ・ 図書館を通して近江八幡市の歴史や文化や自然を感じ学ぶことで、まちを誇る気持ち子どもや若い人にも浸透し、まち全体がより良くなることが期待される。 ・ 図書館を官庁街に設置することで、起業する人や企業の人に対するビジネス支援の場として、議員への支援の場として、海外からの居住者に対する支援の場としても活用される。今まで図書館にあまり来館していない人達の利用が想定される。 ・ 新しい市庁舎の一部に図書館の機能を持たせるのか、別の場所でそのような機能を持たせるのかで考えることが変わると思う。 ・ 官庁街に設けることで達成できる部分がかなりあると思う。 	3章 3-3 新しい図書館の立地

<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで楽しんで集まれる場所であれば繁華街の真ん中が良い。 ・必ずしも官庁街だけではなく、みんなが集まりやすい場所につくることが良い。 ・財政面から、文化的なものと複合させれば、単独でというよりは図書館が建てられそうな気がする。 ・重なる機能は重ねながら、活動の幅を広げていくことが大切である。 ・新市役所と上手く連携し、単独であれば必要な諸室を少し持ってもらうことで、図書館そのもののボリュームをコンパクトにする可能性がある。 	<p>(つづき)</p> <p>3章 3-3 新しい図書館の立地</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが喜ぶイベントや催し物コーナーが常にあると良い。 ・子どもの声のある程度受け入れてくれる雰囲気があると行きやすくなる。 ・子どもが来たくなる、読みたくなる本がある。 ・本離れの傾向が高い若者が交流できつながれる場所がある。 ・同じ国の人と知り合える。 ・各国の言語に訳された書類の書き方がわかる。母国語の本があり、母国を思い出せる。 ・行政に提出する書類の書き方など、そこで暮らす為に必要なことについて講習会が開ける。 ・生活に関わる専門書がある。 ・近くにあればちょっと利用してみようと思う人が気軽に行ける。 ・市役所に行ったついでや買い物ついでに立ち寄れる。 ・ひと休みできる。 ・飲食できる場所があると良い。 ・家庭、職場・学校に次ぐ「第三の居場所」として利用できる。 ・会話できる空間があると良い。 ・図書館も生き生きとした中で居る方が利用者もより生き生きとし、場合によっては能率も上がるのではないかと。自然がうつろう豊かな空間づくりが良い。 ・かつて図書館は全て見渡せるようにすることが良いと言われてきたが、今は少し隠れる場所もあるような作り方が良い。 ・既存の市立図書館 2 館は静かで伝統的な図書館であるから、新しい図書館を目指すのであれば音のある空間をメインにし、その中に静かな空間を用意するというかたちが良いのではないかと。 ・静と音のある柔らかい雰囲気の割合は、半々というよりもどちらかにウエイトがあった方が良く、バランスを考える必要がある。 ・パソコンをする場所と本のある場所が別々ではなく、その場で読み、パソコンでできるようにしたい。電子情報と活字情報が併用できる環境をつくる。 ・十分吸音した上で、ある程度の会話を許すということがこれからの方向性の一つ。 	<p>3章 3-4 図書館空間のゾーニング</p>

【資料2】図書館のあり方市民フォーラムにおける意見

1. 「近江八幡市における図書館のあり方懇話会中間報告」についての意見

寄せられた意見の要旨
・図書館は静かな所で、子育て世代で行く時にもそう説明をし、子どももそれを理解した上で図書館を利用してきた。
・市庁舎ににぎわいを創出するという流れからそこに図書館という話は違和感がある。

2. その他の意見

寄せられた意見の要旨
・今の図書館は視聴覚資料が10年ぐらい購入されていない、パソコンもタッチが調子悪い、職員も足りていない。
・新しい図書館を作ることより、今ある図書館をもっと充実していくべき。今の図書館に人や予算を増やしてほしい。今の図書館の予算が削られるなら、新しい図書館は困る。
・図書館主任をしていた時、図書費が増額になり、学校図書館が変わった。きれいな図書が並べば子ども達は来る。資料代は増額して欲しい。
・どれだけ良い本を取り揃えても、その本を薦める司書が居なければ子ども達に本は届かない。
・きれいな図書館が便利な場所にできたら人が来るのではなくて、小・中学校の時代に、本を読む習慣を身につけることが大切。学校図書館の充実と中学校に司書の配置を願う。
・県外から近江八幡市に移住して、子育てに図書館があってよかった。
・第3の図書館が、八幡の図書館や安土の図書館の存廃とか機能低下につながるとしたら、新しい図書館はいらない。
・安土の図書館を、単に近江八幡の中の地域図書館として取り扱わないでください。
・ハードのことにあまりにも固執しているので、ソフトの面を考えられたらどうか。
・「市民が何を望むのかが図書館をつくる上で大事」という観点で、今後も話し合う場を望みます。
・安土の図書館が将来なくなるのではないかと心配している。
・会場が非常に狭く広報もしっかり周知されていなかった感じがするので、やはりもっともっと市民の声を聞いていただきたい。
・以前はたくさんの講演会があったが、段々なくなってしまった。
・「世界」という月刊誌が近江八幡の図書館に置いていない。
・近江八幡の図書館には行かず、近くの八日市図書館に行っている。

【資料3】図書館のあり方市民フォーラム 参加者アンケート

1. 「近江八幡市における図書館のあり方懇話会中間報告」についての意見

(1) 近江八幡市が目指す図書館について

寄せられた意見の要旨
・「広場のような図書館」とのコンセプトは良いと思います。
・「広場」のような図書館は、旧伴家住宅で行われていた図書館にもヒントがあるように思う。
・子連れ、中学生（移手段は自転車）、シニアには近くに図書館があることが大切だと思います。
・子どもにたくさんの本との出会いを持たせるためには市立図書館の充実だけでなく、幼・小・中・高の学校図書館の充実（特に人員の面で）が必要だと思う。すべての子どもたちに平等に本をふれあわせるためには、学校図書館で本を通して大人と子どもが交流することが大切。

(2) まちづくりと図書館の役割について

寄せられた意見の要旨
・図書館のとなりが公園、公園の隣がレストラン。にぎわいと行きやすさならそれで良いと思います。
・日々の動線上（子どもの送り迎えや買い物など）に図書館があると利用しやすい。
・官庁街のにぎわいの一つとしての図書館という案には疑問をもつ。新庁舎はあくまで住民サービスを。

(3) 新しい図書館の在り方について

寄せられた意見の要旨
・提示された新案は、コミュニケーションや情報機能等が強化されており、楽しみだ。
・図書館をレジャー施設ととらえるのではなく、目的の本がを見つけやすい図書館、関連した本がを見つけやすい図書館に。目的が達成できるような蔵書数の充実したものを望みます。
・並べる本は少ないけれど、情報が集まっている場所はいいと思う。
・地域格差を解消するための移動図書館車の運行や分館構想を考えてほしい。
・学校図書館やコミュニティセンター・空き家なども活用できると良いと思う。
・読書は静かなところでしかできません。図書館の環境は静かなことだと思います。あえてにぎやかにする必要はありません。
・にぎわいは図書館においては本を通じてするべきでカフェ的なものはいらない。
・学校図書館と市の図書館の連携はとても大切だと思う。司書の資格をもつ職員を中心にしてほしい。
・新しい図書館ができるのならば、現存の2館とはまた違う特色あるものとなってほしい。
・各コミュニティセンターの図書コーナーをもう少し充実させてほしい。
・レファレンス、マイノリティ対応は全ての図書館に必要だと思います。
・今は遅い時間にも返却できるが、借りることはできないので、その機能を持たせてほしい。

近江八幡市における図書館のあり方懇話会の取り組み

- 平成 27 年 7 月 9 日 第 1 回懇話会の開催
 - ・委員の委嘱
 - ・趣旨説明
 - ・役員選出
 - ・近江八幡市の読書環境について
 - ・近江八幡市における図書館の目指す方向性について

- 平成 27 年 8 月 10 日 第 2 回懇話会の開催
 - ・近江八幡市が目指す図書館の基本理念について
 - ・今後取り組むべき方向性について

- 平成 27 年 9 月 8 日 第 3 回懇話会の開催
 - ・中間報告（案）について

- 平成 27 年 10 月 11 日 第 4 回懇話会の開催
 - ・中間報告（案）について

- 平成 27 年 12 月 7 日 第 5 回懇話会の開催
 - ・中間報告（案）について

- 平成 28 年 1 月 11 日 図書館のあり方市民フォーラムの開催
 - ・中間報告の説明
 - ・パネルディスカッション

- 平成 28 年 2 月 15 日 第 6 回懇話会の開催
 - ・最終報告（案）について

- 平成 28 年 3 月 11 日 第 7 回懇話会の開催
 - ・最終報告（案）について

- 平成 28 年 3 月 23 日 最終報告書の提出

近江八幡市における図書館のあり方懇話会委員名簿

	氏 名		
会長	長澤 悟	学識経験者	東洋大学名誉教授
副会長	植松 貞夫	学識経験者	跡見学園女子大学教授
	帛丘 美代	社会教育関係者	図書館協議会長
	青木 みどり	市民代表者	
	城念 久子	市民代表者	
	南 俊治	市民代表者	